

令和5年6月20日

知事戦略部 グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 プロジェクト推進係

電話:027-897-2752 内線:2752

「電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金(令和4年度追加募集)」 交付申請の受付期間を延長します

【補助金交付申請の受付期間】

(現 状) 令和5年6月30日(金)17時まで

(延長後) <u>中小企業者等の場合、令和5年7月31日(月)17時まで</u> 個人の場合、令和5年8月31日(木)17時まで

※注 交付申請は、予算の範囲内で、形式要件の整ったものから先着順に受付 します。

【電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金制度の概要】

1 補助対象者

群馬県内の事業所等又は住宅に太陽光発電設備や蓄電池を導入する以下の者

- ・購入の場合:中小企業者等※、個人
- ・電力販売契約 (PPA) 又はリース契約の場合: PPA 又はリース契約事業者 (共同申請者: 中小企業者等、個人)
 - ※ 中小企業基本法に規定する中小企業者、中小企業団体、社会福祉法人、 医療法人、学校法人、一般社団・財団法人 等

2 補助対象事業の実施期間等

令和4年4月1日から令和6年1月31日まで

- ※ 令和5年3月29日以降に契約等を行う事業については、補助金交付申請・交付 決定後に契約等を行い、令和6年1月31日までに事業完了するもので、他の要件 を満たす場合を補助対象とします。
- ※ 令和5年3月28日以前に既に契約等を行っている事業については、令和4年4月1日から令和5年3月28日までの間に契約等を行い、令和6年1月31日までに事業完了するもので、他の要件を満たす場合を補助対象とします。

3 補助対象設備·導入方法·補助額

| 補助対象者 | 太陽光発電設備 | | |
|-----------------------|--------------------|----------------------------|------------|
| | 右記以外 | PPA 又はリースにより 蓄電池とセットで導入 | 蓄電池 |
| 中小企業者等 (FIT 制度対象外) | 4.0 万円/kW | 5.0 万円/kW | 6.3万円/kWh |
| | (1者当たり上限額:1,000万円) | | |
| 個人(FIT制度対象) | 5.0 万円/世帯 | | 10.0 万円/世帯 |

※予算額 20億3,000万円















4 補助対象設備の主な要件

【太陽光発電設備】

・太陽光発電設備の発電電力が、原則、導入場所の敷地内の事業所等・自宅で自家消費されるものであること 等

【蓄電池】

- ・太陽光発電設備と接続され、太陽光発電設備の発電電力を充放電できるものであること
- ・蓄電池の供給電力が、原則、導入場所の敷地内の事業所等・自宅で自家消費される ものであること 等
- ※ なお、電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金交付要綱(本文・様式)は、群 馬県ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/page/100130.html) に掲載していま す。